

エシカルな鉱物・金属調達に関する公開質問状 2017 及び回答票

質問 1. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための管理システムについて伺います。

質問 1-1. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための方針を策定していますか。また、策定していない場合、今後策定する予定はありますか。

■A. 鉱物・金属の調達方針を策定している

<ご参考>

関連する方針は下記の通り

・ (NEC グループ) サプライチェーン CSR ガイドライン<お取引先様向け>

→全般に関して

http://jpn.nec.com/purchasing/data/2_sc_csr_guideline_4j.pdf

・ (NEC グループ) 紛争鉱物対応ガイドライン<お取引先様向け>

→紛争鉱物に関して

http://jpn.nec.com/purchasing/data/CM_Guideline_j.pdf

・ (NEC) 製品含有化学物質の調達制限に関する基準 (お取引先様向け)

→含有禁止物質 (条件付を含む) に関して

http://jpn.nec.com/eco/ja/product/green/pdf/Standards_Pertaining_to_Procurement_Restrict_JP.pdf

□B. 鉱物・金属に特化した調達方針はないが、全般の調達方針でカバーしている

(名称・公開場所:) 例; URL

□C. 現在は全般の調達方針のみだが、鉱物・金属調達に特化した方針の策定を検討している。

(策定予定時期: 年 月頃)

□D. 鉱物・金属の調達方針を策定していない。

(その理由:)

質問 1-1-2. 質問 1-1 で A~C と答えた方に伺います (質問 1-1-4 まで)。策定もしくは検討されている方針についてお答えください。鉱物・金属の調達方針において、どのような環境・社会問題への配慮を定めていますか (複数回答可)

■A. 土壌や水系・大気の汚染を引き起こしていないか

■B. 野生生物や生物多様性への悪影響を及ぼしていないか

□C. 先住民族・居住者の生活や土地・文化を侵害していないか

■D. 児童労働や、劣悪な環境・条件での労働を行っていないか

■E. 武装勢力の資金源となる等、紛争に関連していないか

□F. その他 ()

□G. 対象とする環境・社会問題は特定していない

質問 1-1-3. 対象鉱物を定めていますか (複数回答可)

■A.金 ■B.スズ ■C.タンタル ■D.タングステン □E.アルミニウム □F.鉄 □G.コバルト

■H.ニッケル □I.銅 □J.亜鉛 □K.銀 ■L.カドミウム □M.白金属 ■N.水銀 ■O.鉛

■P.その他 (六価クロム化合物)

Q.特に定めてはいない

質問 1-1-4. 複数の鉱物に対する方針をお持ちの方に伺います。

鉱物ごとに異なる方針を定められていますか

- A.すべての鉱物に共通の方針を定めている
- B.一部の鉱物にのみ適用される方針がある
具体的に（質問 1-1-3 の通り）

質問 1-2. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための内部管理体制を構築していますか。

- A.社内の管理体制を構築している
- B.常設の管理体制はない
- C.その他（ ）

管理体制がある方

・紛争鉱物：調達情報を一元管理している調達本部（本社）から各事業担当部門を経由して、JEITA 推奨の CMRT テンプレートを用いてサプライヤーに情報提供を要請。収集データは調達本部が一元的に管理。（事務局を設置し、管理職クラスが統括。）社内イントラネットでサマリーデータを閲覧可能。具体的検討は月例会議（調達管理会議）にて討議。重大問題は調達担当役員までエスカレーション。

・含有禁止物質：右記 URL に記載のとおり。 <http://jpn.nec.com/eco/ja/product/chemical/index.html>

質問 1-3. 鉱物・金属調達におけるリスクの特定および評価を行っていますか。

- A.リスクの特定及び評価のプロセスを開発し、サプライチェーン上のリスク特定の取組みを行っている
- B.リスクの特定および評価は特に行っていない
- C.その他（ ）

質問 1-4. 環境・社会問題に配慮した鉱物・金属調達を行うための方針をどのような形でサプライチェーン上で徹底していますか。

- A.一次取引先への通達事項として依頼
- B.サプライヤーとの取引基本契約書に、調達方針の内容を組み込んでいる
- C.サプライヤーと合意書を交わしている
- D.特に文書化は行っていない
- E.その他（ ）

質問 1-4-1. 質問 1-4 で D 以外を選択された方に伺います。上記に含まれる内容についてお答えください。（複数選択可）

- A.サプライヤーによる調達方針遵守を求める
- B.サプライヤーが、二次以下のサプライヤーに対して調達方針を遵守するように影響力の程度に応じて適切な措置をとることを求める
- C.サプライヤー自身による自社の調達方針策定や調査の実施を求める
- D.サプライヤーの調達方針遵守状況に関する活動を自社に報告することを求める
- E.その他（ ）

質問 1-5. 苦情申し立ての仕組み

質問 1-5-1. 鉱物・金属調達における環境・社会配慮について、ステークホルダーからのフィードバックを得る仕組みを構築していますか。

- A. 構築している
 B. 構築していない

質問 1-5-2. 質問 1-5-1 で A と答えた方に伺います（質問 1-5-3 まで）。フィードバックを得る対象の□にチェックを入れ（複数回答可）、具体的仕組みをお書きください。

対象	仕組み（オンラインフォーム等）	対応言語
A ■ サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ・調達担当部門への連絡 ・コンプライアンス・ホットライン（オンラインフォームは下記） http://jpn.nec.com/purchasing/hotline.html http://www.nec.com/en/global/purchasing/hotline.html ・お問い合わせ窓口（資材取引パートナー向け）への連絡（オンラインフォームは下記） https://contact.nec.com/http-jpn.nec.com_tb_1053SHIZAI_MADO_47f05a/?fid=47f05a https://contact.nec.com/cgi-bin/contact/frame.cgi?mode=QC_SELECT&site=&select_pr=06 など	日本語・英語 日本語 英語 日本語 英語
B ■ 顧客・製品使用者	<ul style="list-style-type: none"> ・営業担当部門への連絡 ・お問い合わせ窓口への連絡（オンラインフォームは下記） http://jpn.nec.com/contactus/aboutus.html https://contact.nec.com/cgi-bin/contact/select_qc.cgi など	日本語・現地語 日本語 英語
C ■ 従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・調達担当部門への連絡 国内：担当調達部員が窓口 海外：Regional Buyer（地域調達部員）が窓口 など	日本語 現地語
D ■ NGO・NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR 担当部門への連絡 ・お問い合わせ窓口への連絡（オンラインフォームは下記） http://jpn.nec.com/contactus/aboutus.html https://contact.nec.com/cgi-bin/contact/select_qc.cgi など	日本語・英語 日本語 英語
E ■ 鉱	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部門への連絡（事業場立地住民） 	日本語・英語

	山・工場立地 住民	<ul style="list-style-type: none"> お問い合わせ窓口への連絡（オンラインフォームは下記） http://jpn.nec.com/contactus/aboutus.html https://contact.nec.com/cgi-bin/contact/select_qc.cgi など	日本語 英語
F	■その他（機 関投資 家）	<ul style="list-style-type: none"> お問い合わせ窓口への連絡（オンラインフォームは下記） http://jpn.nec.com/contactus/aboutus.html https://contact.nec.com/cgi-bin/contact/select_qc.cgi <ul style="list-style-type: none"> IR ミーティングでのダイアログ（主に環境関連） http://jpn.nec.com/eco/ja/communication/engagement/index.html など	日本語 英語 日本語

質問 1-5-3. フィードバックを得た場合の対処の方法をお書きください。

<p>原則として、指摘された課題のインパクトを評価し、優先度を決定して対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各ステークホルダーに対して適切な部門が窓口となり、調達担当部門、CSR 担当部門、関係部門が協力して課題解決に当たる（事実確認、課題把握、原因特定、改善働きかけ等）。 調達物品に関わる課題は、調達担当部門内規に従って改善働きかけを実施（場合により取引停止処分も）。 鉱山はチェーンが遠く、直接フィードバックを受けた経験は無い。
--

質問 2. リスクの特定および評価の内容について伺います。

質問 1-3 で A.と答えた方にうかがいます。（質問 2 全体）

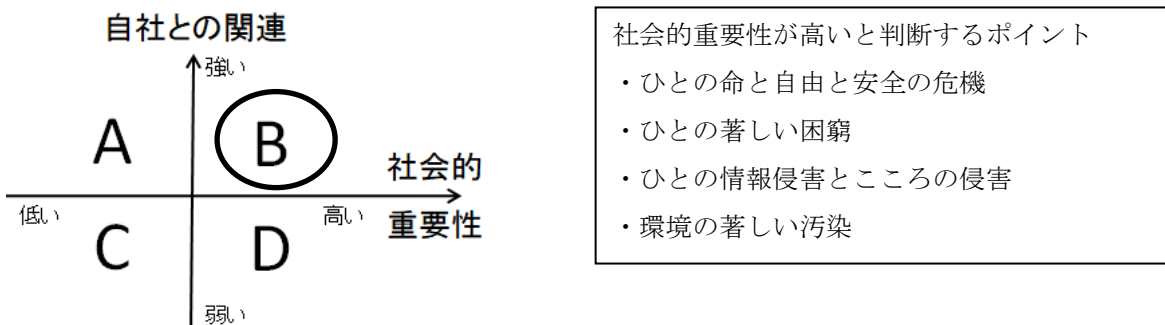
質問 2-1. リスク特定のための情報収集先として当てはまる項目の□にチェックを入れ（複数回答可）。情報収集方法をお書きください。

	情報収集先	情報収集方法
A	■サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ■サプライヤーへのアンケート送付（頻度：年1回） □サプライヤーへの監査（頻度： ） □その他（ ）
B	■顧客・製品使用者	<ul style="list-style-type: none"> 顧客実施の紛争鉱物調査、CSR 調達調査への対応 展示会・セミナーの開催 など
C	■従業員	<ul style="list-style-type: none"> 関係部門（調達担当部門、CSR 担当部門等）間でのコミュニケーション（制度・業界動向に関する情報共有等） など
D	■NGO・NPO	<ul style="list-style-type: none"> NPO・NGO の SNS の確認 NPO 主催セミナーへの参加 など
E	□鉱山・工場立地住民	
F	■メディア	<ul style="list-style-type: none"> 報道記事の確認（インターネットニュースや SNS） 雑誌の購読（「日経エコロジー」等の CSR 系雑誌）

		など
G	■その他（業界団体、アカデミア等）	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体活動・委員会活動への参画（JEITA「責任ある鉱物調達検討会」等） ・研究者との面談・セミナーへの参加・研究論文の確認（東京大学等） など

質問 2-2. 評価の基準

A～Dのうち、評価の結果対応すべきリスクと判断される象限を丸で囲んでください。また、社会的 중요性が高いと判断するポイントをお書きください。



質問 2-3. リスク評価の頻度をご記入ください。（年1回）

質問 3. 特定されたリスクへの対応、具体的な対応フェーズについて伺います。

質問 3-1. 質問 1-3 で A.と答えた方にうかがいます(質問 3-3 まで)。リスク特定および評価プロセスの結果、対応すべきリスクが特定されましたか。

- A.対応すべきリスクが特定された
- B.対応すべきリスクは特定されなかった
- C.その他

質問 3-2. 特定されたリスクの内容をお書き下さい。

人権リスク：児童労働、強制労働、女性差別とハラスメント
 環境リスク：森林破壊、生物多様性破壊、気候変動、水質汚染
 社会リスク：洪水等による可作農地被害
 政治リスク：国際安全保障体制や内政の不安定化

質問 3-3. 特定されたリスクへの対応・是正策をお書き下さい。

- A.対応策・是正策を講じた →内容を下記にお書き下さい
- B.特に対応は行っていない
- C.その他（ ）

JEITA「責任ある鉱物調達検討会」への参画を通じた対応

・スメルタへの働きかけ：紛争鉱物調査の実行（CMRTフォーマットを用いたチェーン遡上情報の収集に

よる間接的な影響力行使。JEITA「精錬所支援チーム」として)

・社外（サプライヤー当）の啓発：説明会・セミナー等を開催（JEITA「啓発・広報チーム」として）

弊社独自の対応

社内の啓発：紛争鉱物問題に関する社内関係部門間でのコミュニケーション強化、調達担当部員への教育

質問 3-4.（全ての方に伺います。）以下のような情報が得られた際の対応をご回答ください

3-4-1) 取引開始時に、その取引先のサプライチェーンが下記に関連しているという情報が得られた場合

カナダの鉱山にてテリング施設決壊事故が発生し、水銀、鉛、ヒ素などの有害物質を含む汚染水が 260 億リットル流出。カナダ国内で活動する環境 NGO から「カナダ史上最悪の環境災害」とのちに呼ばれる事故が発生しました。その原因としては、鉱山法に抵触する過剰操業、欠陥工事、あるいは事前の環境影響評価が不十分であったことが疑われています。いまだ十分に環境回復はされていないという見方が強いものの、現在同鉱山では操業を再開し、銅、金、銀などの鉱物を輸出しています。

（2014 年 8 月ブリティッシュコロンビア州マウントポーリー（Imperial Metals 社所有）での事象を参考）

この場合、関係する弊社の調達アイテムは、チップ部品や線材と想定される。

当該鉱山とは直接的あるいは近いチェーン関係にはなく、かつ、銅・金・銀などはリサイクル材料の採用が多いため、弊社のトータル調達重量に占める当該鉱山産出の対象金属の割合はわずかと見積もられる。結果、弊社は影響力を発揮しにくい（インパクトを与えにくい）と判断し、マテリアルな案件とは位置づけないと思われる。

一方、業界内で取り組みがイニシエートされた場合は、参画して業界の一員として対応する可能性は考えられる。

3-4-2) 現在取引のある相手のサプライチェーンに関連して下記のような情報が得られた場合

エクアドル銅鉱山の操業に反対する現地先住民と軍による衝突で警察官一名が死亡、両者にけが人が多数出る事件が発生しました。この鉱山をはじめとして当該山脈で開発されている鉱山地帯の土地はほとんどが元来先住民の生活していた土地と認知されています。しかしながら、エクアドルの国内法では地下資源の採掘にあたって先住民への事前の十分な情報に基づく合意（FPIC）は必要とされていなく、当該鉱山においても先住民の人びとは鉱山開発のために十分な説明なく強制退去させられています。今回の衝突が激化した背景には国際条約で保障されている先住民の権利やエクアドル憲法でも保障されているべき権利に対する侵害が行われていたことも背景にあると見られています。

（2016 年 12 月 14 日パナツァーサンカルロスでの事象を参考）

対象鉱物が銅であるため、基本的には質問 3-4-1 と同様の対応になると思われる。

質問 4. 鉱物・金属調達における環境・社会問題への対応や結果等の公開・コミュニケーションについて伺います。

質問 4-1. 鉱物・金属調達における環境・社会問題への対応や結果を公開していますか。

A. ウェブサイトで公開している

B. ウェブサイトで公開していない

質問 4-1-2. 質問 4-1 で A. と答えた方に伺います。掲載項目の□にチェックを入れ URL を記載してください。

- A.問題の背景・自社の問題意識 ■B.方針 ■C.リスク評価手続き・内容 (質問2の内容)
D.評価結果 (質問3-1, 3-2の内容) E.評価結果に対する対応・是正策 (質問3-3の内容)
F.その他 ()

以下、紛争鉱物について

掲載言語：日本語と英語

URL：(日) http://jpn.nec.com/csr/ja/pdf/2017_07.pdf (英) http://www.nec.com/en/global/csr/pdf/2017_07.pdf

問題認識などは質問 1.1 項で示したガイドライン類にて記載・公開。

質問 4-2. ウェブサイト公開に加え、追加的に行っているコミュニケーションがあれば選択およびそのコミュニケーション方法を記載してください。

		C.リスク評価 手続き・内容	D.評価 結果	E. 対 応・是正 策	F.その 他	方法
a	取引先 (上流)	■	■	■		JEITA 参画
b	顧客・製品使用者	■	■	■		顧客との直接面談
c	従業員	■	■	■		社内イントラネット
d	NGO・NPO	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		NPO との直接面談
e	鉱山・工場立地住民	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
f	その他 (大学)	■	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		研究者との直接面談

質問 5. 他社・団体との協力について伺います。

質問 5-1. 責任ある鉱物・金属調達を行うために、自社単独の活動 (自社のサプライチェーンにおける活動を含む) 以外に御社ではどのような活動を行っていますか? (複数選択可)

- A. 国際的な取決めについてロビーイングを行う
 ■B. 国際的なネットワーク等で協力して取組む (参加しているネットワーク等: JEITA 経由で RBA)
 ■C. 同業他社と問題を共有する場を持ち、業界を上げて取組む (参加している取組み: JEITA)
 ■D. NGO・NPO や消費者団体と協力して取組む (協力している団体名: CRT 日本委員会)
 ■E. 採掘に伴う問題の認知度を上げる (取組内容: JEITA 啓発・広報チーム)
F. 自社単独の活動以外に行っていない
G. その他 ()

質問 5-2. 鉱物資源・金属調達に関して、NGO との対話に関心はございますか。

- A. 関心がある
B. 関心はない

(本回答は公開しません)

質問 5-3. 質問 5-2 で A と答えた方にお伺いします。NGO との対話などにどのようなことを期待しますか。

- 下記テーマに関する (NGO から弊社への) 知見・情報の提供
- ・素朴な正義論以外に、国際政治・公共政策という文脈で企業セクタに期待される行動
 - ・現在の「調査」というアプローチの将来性について、費用対効果の観点での事実とデータ
 - ・鉱物資源国と旧宗主国および鉱物メジャーとの関係を直視したうえでの企業の関心のあり方

- ・紛争の歴史認識を踏まえたうえでの、現在の当該国内政問題への企業の関心のあり方
- ・規制や行動が及ぼす副作用（不正義の増幅と地下化）に関する事実とデータ

質問 6. 以下の 3 つの法・規則等の対象にあたるかどうかをお伺いします。

当てはまる□にチェックを入れてください。

	対象企業 である	対象企業ではないが、取引先 から調査を受けているもしくは 調査を求められている	対象企業ではなく、関連した調 査や活動を求められたことはな い	把握して いない
米国ドッド・フランク 法紛争鉱物条項	□	■	□	□
EU 紛争鉱物資源に 関する規則案	■※	□	□	□
英国 現代奴隷法	■	□	□	□

※欧州に拠点を持つ弊社グループ会社が直接の対象になっている。

ご回答者について

鉱物・金属に関するサプライチェーン上で貴社がどの部分にあたるかお答えください。（複数選択可）

- A. 鉱山操業 □B. 精錬 □F. 商社・卸売 □C. 一次加工（地金等） □D. 二次加工（部品等）
 ■E. 最終製品製造 ■G. 最終製品販売 □H. その他（ ）

【NEC からのコメント】

ご質問をいただきありがとうございます。弊社は携帯電話端末製品の生産を終了しております。従いまして、本回答票には、弊社が生産するハードウェア製品全般を対象に、エシカルな部品調達の観点で回答させていただきました。ご了承をお願い申し上げます。

(NEC 調達本部)